

## I. 教務事項について

### 1. 授業科目の分類

授業科目には通常科目、選択科目、卒業研究、校外実習、協定締結校における海外研修、集中講義及び認定科目がある。集中講義には通常科目に準ずるものと、選択科目に準ずるものがある。認定科目は選択科目に準じて取扱う。

認定科目とは、他の大学・高専・専修学校等における学修によって単位を修得したり、指定された実用英語技能検定等の技能検査（「高知工業高等専門学校大学等における学修に関する規程」別表参照）に合格した場合に、本校において単位を修得したものとみなして認定するものをいう。

### 2. 学業成績の評価

(ア) 授業科目の成績評価は、試験・実技・作品・提出物・論文等の成績及び平素の学習状況等を総合的に考慮して決められる。（各科目のシラバスの「評価割合」を参照）。

通常科目や選択科目などは、学年成績(学年末の成績)の評価が 60 点以上で、出席時数とその科目の授業時数の3分の2以上あり、原則として全ての定期試験を受験している場合に、単位の修得が認められる。なお、出席時数が不足で単位を認定されなかった科目は、評価が 29 点以下となる。

(イ) 卒業研究、校外実習、及び海外研修は、評価が「合」のとき単位の修得が認められる。ただし、卒業研究にあつては出席時数が授業時数の3分の2以上なければならない。校外実習は専門科目の単位、海外研修は一般科目の単位となり、進級時に必要な累計単位数に含めてカウントする。ただし、校外実習は第4学年においてのみ履修可能で在学中に累計2単位以内、海外研修は在学中に累計2単位以内とする。

認定科目の単位修得は、単位の合計が60単位を超えない範囲で教務委員会の審議を経て認定される。また、外国の大学や高等学校で修得した単位についても、別途60単位まで認定される。これらの認定単位は、進級時に必要な累積単位数に含めることができる。

(注1) 病気その他やむを得ない理由による長期欠席を考慮しても、出席時数はその授業科目の授業時数の3分の2以上なければならないことになっている。正当な理由なく、みだりに欠席・欠課などをしてはならない。

### 3. 進級及び卒業

原則として、進級のためには履修した科目はすべて合格(学年成績の評価が60点以上)していなければならない。また、令和4年度以降の入学者にあつては、必修科目と選択科目及びこれらに準ずる授業科目について、学年成績を5段階法(区分Ⅰ)による評価(グレードポイント:GP)で表わし、GPの単位当りの総平均(GPA)が3.00以上でなければならない。

#### 【成績区分表】

区分法 \ 点	100点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～30点	29点～0点
Ⅰ	5	4	3	2	1
Ⅱ	優	良	可	不可	
Ⅲ	A	B	C	D	F

不合格科目がある場合でも、その学年までに履修したすべての通常科目と選択科目などの修得単位の合計が次に定める累積単位数以上なければならない。この他に特別活動の活動状況や出席時数(出席が授業時数の3分の2以上なければならない)なども考慮に入れられる。

卒業のためには、卒業研究に合格していなければならない。

(注) 選択科目以外の科目について、正当な理由なく出席常でない場合には、進級または卒業に関する基準にかかわらず進級または卒業を認められないことがある。

一般・専門の別	合計単位	学年別累積修得単位数				
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年
一般科目修得単位数	75	—	—	—	71	75
専門科目修得単位数	82	—	—	—	50	82
修得単位数の合計	167	28	59	98	131	167

#### 4. 成績順位の算出方法について

学年順位ならびにクラス順位は、受講した科目（選択科目も含む）の単位重み付け平均点をもとに算出する。1，2年は、全ての科目（必修科目）が対象となり、3年生以降は、開講科目のうち必修科目と履修した選択科目が対象となる。成績順位は、1，2年生は学年順位，3年生以降はコース内順位となる。